

新規上場申請のための半期報告書

チャットプラス株式会社

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 横山 隆介 殿
【提出日】	2026年 6 月11日
【中間会計期間】	第11期中(自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日)
【会社名】	チャットプラス株式会社
【英訳名】	ChatPlus Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大江 繭子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号
【電話番号】	050-8882-5558
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼管理部長 森下俊光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号
【電話番号】	050-8882-5558
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼管理部長 森下俊光

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【中間財務諸表】	10
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
期中レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 中間会計期間	第10期
会計期間	自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日	自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日
売上高 (千円)	594, 284	1, 021, 723
経常利益 (千円)	277, 979	369, 074
中間（当期）純利益 (千円)	182, 288	246, 051
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	10, 000	10, 000
発行済株式総数 (株)	4, 000, 000	20, 000
純資産額 (千円)	588, 993	418, 705
総資産額 (千円)	1, 037, 823	953, 794
1 株当たり中間（当期）純利益 (円)	45. 57	61. 51
潜在株式調整後 1 株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	600. 0
自己資本比率 (%)	56. 8	43. 9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120, 075	409, 984
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9, 521	△10, 060
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△34, 557	△85, 221
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高 (千円)	765, 355	689, 358

- （注） 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第11期中間会計期間の 1 株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 当社は第10期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第10期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は、2025年12月 8 日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、物価上昇、米国の政策動向、中東地域をめぐる情勢等の影響により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

一方で、生成AIなどが社会に与える影響への関心が世界的に高まる中、生成AIなどの技術進展を背景に、業務効率化を目的としたDXの取組みが引き続き社会に求められています。

このような状況のもと、当社は「コミュニケーションによる感動を最大限に追求し、AIを駆使した全自動社会を最速で実現する」というミッションを掲げています。企業が抱える労働人口の減少に伴う人手不足や、顧客及び従業員からの疑問に対して、より正確かつ迅速に対応したいというニーズに応えるべく、チャットボットシステム「ChatPlus」「AI AgentPlus」及びFAQシステム「FAQPlus」を提供しております。

当中間会計期間の状況は以下のとおりであります。

(売上高)

当該期間のチャットボットシステムにおいては、顧客企業の要望に基づく機能改善やセキュリティ強化を継続し、行うことで当該サービスの付加価値や信頼性を向上してまいりました。

さらに、「AI AgentPlus」については、生成AI活用に対する市場全体の関心の高まりを追い風として、当社では展示会やWebを通じた訴求に加え、無料トライアル及びオンボーディングで得た顧客フィードバックを開発へ迅速に反映し、回答精度及びユーザビリティの向上に取り組んできました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は594,284千円、2025年12末時点におけるARRも1,171百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は143,673千円となりました。これは主に売上高・利用量の増加に伴うシステム利用料の計上等によるものであります。この結果、売上総利益は450,611千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は171,602千円となりました。これは主に展示会やリスティングによる広告宣伝費、人件費、地代家賃等の計上によるものであります。この結果、営業利益は279,009千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は743千円となりました。これは主に受取利息及び受取配当金の計上によるものであります。営業外費用は1,773千円となりました。これは主に支払利息及び為替差損の計上によるものであります。この結果、経常利益は277,979千円となりました。

(中間純利益)

以上の結果、税引前中間純利益は277,979千円となりました。また、法人税等95,691千円を計上した結果、中間純利益は182,288千円となりました。

なお、当社はSaaSソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は852,034千円となり、前事業年度末に比べて89,921千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が75,996千円増加したことによるものです。当中間会計期間末における固定資産は185,789千円となり、前事業年度末に比べて5,893千円減少いたしました。これは主に、繰延税金資産が6,647千円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は1,037,823千円となり、前事業年度末に比べて84,028千円増加いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は387,241千円となり、前事業年度末に比べ75,505千円減少いたしました。これは主に短期借入金10,002千円、契約負債が19,261千円、未払法人税等が17,644千円それぞれ減少したことによるものであります。当中間会計期間末における固定負債は61,588千円となり、前事業年度末に比べ10,754千円減少いたしました。これは主に長期借入金11,125千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は448,829千円となり、前事業年度末に比べ86,259千円減少いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は588,993千円となり、前事業年度末に比べ170,288千円増加いたしました。これは配当金を12,000千円支払ったものの、中間純利益182,288千円の計上により利益剰余金が170,288千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ75,996千円増加し、765,355千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは120,075千円の収入となりました。これは、主に増加要因として、税引前中間純利益277,979千円等があった一方で、減少要因として契約負債の減少19,261千円、法人税等の支払額106,687千円等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは9,521千円の支出となりました。これは、減少要因として、無形固定資産の取得による支出9,521千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは34,557千円の支出となりました。これは、減少要因として、短期借入金の返済による支出10,002千円、長期借入金の返済による支出12,555千円、配当金の支払額12,000千円があったことによります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の「3 事業等のリスク」に記載した内容について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当中間会計期間においては、主にAI AgentPlusの今後の機能開発に向け、生成AIに関する最新技術の調査を実施いたしました。

これらの取組みに係る当中間会計期間の研究開発費は、697千円となりました。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 2025年12月8日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は14,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,000,000	4,000,000	—	—

(注) 1. 2025年11月20日開催の取締役会決議により、2025年12月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割が行われております。

2. 2025年12月8日開催の臨時株主総会において、定款変更が決議され、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年12月8日(注)	3,980,000	4,000,000	—	10,000	—	—

(注) 株式分割（1：200）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
マネーストレージ株式会社	東京都千代田区神田神保町2-10-31 IWビル1F	1,600,000	40.0
大江 繭子	東京都千代田区	1,260,000	31.5
西田 厚生	神奈川県藤沢市	344,000	8.6
赤松 哲典	神奈川県横浜市旭区	172,000	4.3
西田 幸子	神奈川県藤沢市	172,000	4.3
古市 直子	東京都目黒区	172,000	4.3
西田 大翔	東京都文京区	140,000	3.5
西田 美朝	東京都文京区	140,000	3.5
計	—	4,000,000	100.0

(注) 2025年11月20日開催の取締役会決議により、2025年12月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割が行われております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,000,000	40,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	40,000	—

(注) 2025年12月8日付で株式1株につき200株の分割を行っております。また、2025年12月8日付の臨時株主総会による定款変更により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社は第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間(2025年7月1日から2025年12月31日まで)に係る中間財務諸表について、みおぎ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	689,358	765,355
売掛金及び契約資産	49,569	59,106
仕掛品	243	170
前渡金	11,698	14,211
前払費用	10,877	12,783
その他	440	492
貸倒引当金	△74	△86
流動資産合計	762,112	852,034
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	63,711	63,711
減価償却累計額	△6,377	△8,629
建物附属設備（純額）	57,334	55,082
工具、器具及び備品	6,475	6,475
減価償却累計額	△3,085	△3,799
工具、器具及び備品（純額）	3,389	2,675
有形固定資産合計	60,723	57,757
無形固定資産		
特許権	170	149
商標権	296	260
ソフトウェア	30,493	34,768
ソフトウェア仮勘定	1,343	845
無形固定資産合計	32,304	36,024
投資その他の資産		
出資金	100	100
繰延税金資産	32,712	26,065
敷金	65,842	65,842
投資その他の資産合計	98,654	92,007
固定資産合計	191,682	185,789
資産合計	953,794	1,037,823

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,040	22,539
短期借入金	14,999	4,997
1年内返済予定の長期借入金	26,796	25,366
未払金	18,020	11,731
未払費用	29,114	24,212
未払法人税等	106,630	88,986
契約負債	198,283	179,022
預り金	4,766	5,206
賞与引当金	3,552	3,366
その他	32,543	21,813
流動負債合計	462,746	387,241
固定負債		
長期借入金	25,115	13,990
資産除去債務	47,227	47,598
固定負債合計	72,342	61,588
負債合計	535,089	448,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	408,705	578,993
株主資本合計	418,705	588,993
純資産合計	418,705	588,993
負債純資産合計	953,794	1,037,823

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	594,284
売上原価	143,673
売上総利益	450,611
販売費及び一般管理費	※ 171,602
営業利益	279,009
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	538
ポイント還元収入	184
その他	20
営業外収益合計	743
営業外費用	
支払利息	415
為替差損	1,347
その他	10
営業外費用合計	1,773
経常利益	277,979
税引前中間純利益	277,979
法人税、住民税及び事業税	89,043
法人税等調整額	6,647
法人税等合計	95,691
中間純利益	182,288

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	277,979
減価償却費	8,767
賞与引当金の増減額(△は減少)	△185
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11
受取利息及び受取配当金	△538
支払利息	415
売上債権の増減額(△は増加)	△9,536
棚卸資産の増減額(△は増加)	72
前渡金の増減額(△は増加)	△2,513
前払費用の増減額(△は増加)	△1,906
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,501
未払金の増減額(△は減少)	△6,289
未払費用の増減額(△は減少)	△4,921
契約負債の増減額(△は減少)	△19,261
預り金の増減額(△は減少)	439
その他	△10,411
小計	226,620
利息及び配当金の受取額	538
利息の支払額	△395
法人税等の支払額	△106,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△9,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△10,002
長期借入金の返済による支出	△12,555
配当金の支払額	△12,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,557
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	75,996
現金及び現金同等物の期首残高	689,358
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 765,355

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	33,170 千円
役員報酬	32,340 "
給料手当	26,528 "
賞与引当金繰入額	4,619 "
減価償却費	3,054 "
地代家賃	22,353 "
貸倒引当金繰入額	56 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	765,355千円
現金及び現金同等物	765,355千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月18日 定時株主総会	普通株式	12,000	600.00	2025年6月30日	2025年9月19日	利益剰余金

(注) 2025年12月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、SaaSソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、SaaSソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	チャットボットシステム FAQシステム	その他	合計
ストック型収益(注1)	573,935	11,466	585,401
フロー型収益(注2)	8,202	680	8,883
顧客との契約から生じる収益	582,138	12,146	594,284
外部顧客への売上高	582,138	12,146	594,284

(注) 1. 主に自動更新条項があり、継続的な収益獲得を前提とした契約であります。ChatPlusの月額利用、年契約、その他コンテンツ提供サービス等の契約を含めております。
2. 継続的な収益獲得を前提としない契約であります。ChatPlusの初期設定費用、機能追加開発、その他コンテンツ制作等の契約を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり中間純利益	45円57銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	182,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	182,288
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2025年12月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当中間会計期間の期首において当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026 年 6 月 4 日

チャットプラス株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

横手 宏典

指 定 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

渡邊 健悟

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチャットプラス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チャットプラス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、

期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上